平成２６年（フ）第３０６号
盛岡市山王町４番22号、住民票上の住所盛岡市茶畑２丁目13番４号
債務者　赤坂　一馬
1　決定年月日時　平成27年３月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　英樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年５月22日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２７年（フ）第２０号
長崎県佐世保市鹿町町深江289番地28
債務者　若井　　勝
1　決定年月日時　平成27年３月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高尾　　實
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年５月22日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２７年（フ）第１８９号
名古屋市中川区戸田西１丁目2315番地　カトルセゾン403号、従前の住所愛知県愛西市須依町寅新田208番地　スペリア佐屋507号
債務者　柳田　則明
1　決定年月日時　平成27年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　有紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月９日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成27年５月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第５０号
北海道稚内市中央２丁目４番18号
債務者　川越　修平
1　決定年月日時　平成27年３月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川真由美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年５月27日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第６０号
北海道旭川市忠和３条５丁目10番５号
債務者　村上　　清
1　決定年月日時　平成27年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米田　和正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月３日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成27年５月27日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第６１号
北海道旭川市忠和３条５丁目10番５号
債務者　村上　和子
1　決定年月日時　平成27年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米田　和正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月３日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成27年５月27日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１３号
鹿児島県鹿児島市桜ヶ丘４丁目１番地12　Ａ棟303号
債務者　求　　紫織
1　決定年月日時　平成27年３月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒﨑　裕樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年５月27日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第５９号
金沢市諸江町11番１号、従前の住所金沢市割出町267番地３
債務者　長尾　重雄
1　決定年月日時　平成27年３月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中茶　　彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月５日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成27年５月29日まで
金沢地方裁判所

平成２６年（フ）第２６３号
三重県四日市市北浜町12番15号
債務者　木下　正昭
1　決定年月日時　平成27年３月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田すみ江
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年５月29日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２７年（フ）第１２７号
京都府京田辺市田辺狐川138番地１　Ｅ―202
債務者　市川　絵里
1　決定年月日時　平成27年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　真鍋　京子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年５月29日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第２号
山口県光市虹ケ丘４丁目18番３号　コスモハイツ102、住民票上の住所山口県周南市遠石１丁目４番62―201号
債務者　佐藤　悦郎
1　決定年月日時　平成27年３月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋野　成正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月29日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成27年５月29日まで
山口地方裁判所周南支部

平成２７年（フ）第７号
長崎県佐世保市東浜町305番地、住民票上の住所長崎県佐世保市東浜町498番地
債務者　藤山　陸喜
1　決定年月日時　平成27年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月５日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年６月４日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２７年（フ）第４１号
佐賀県鳥栖市宿町1418番地２
債務者　安本　伸子
1　決定年月日時　平成27年３月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田代　英毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月23日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成27年４月22日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第１２号
宮崎県串間市大字南方1864番地１、前住所熊本市中央区大江５丁目２番11号　リンデホフ田中302
債務者　吉岡　　博
1　決定年月日時　平成27年３月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三島里都子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年４月27日まで
宮崎地方裁判所日南支部破産係

平成２７年（フ）第１８号
香川県仲多度郡まんのう町造田2131番地３
債務者　宮田　治彦
1　決定年月日時　平成27年３月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年５月１日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２７年（フ）第５号
仙台市青葉区上愛子字蛇台原57番地の８　シュトラール壱番館202、従前の住所山形県鶴岡市湯野浜１丁目19番８号
債務者　羽根田芽亥子
1　決定年月日時　平成27年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　美砂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月１日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成27年５月７日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第２８号
仙台市太白区芦の口18番27号　コーポＫ102
債務者　佐藤　惠美
1　決定年月日時　平成27年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　さやか
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年５月７日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係